

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	株式会社フリークアウト・ホールディングス
【英訳名】	FreakOut Holdings, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 Global CEO 本田 謙
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 永井 秀輔
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 Global CEO 本田謙及び取締役CFO永井秀輔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。業務プロセスのうち全社的な観点での評価が適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては全社的な観点から評価を行い、その他の業務プロセスにおいては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社12社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断した子会社及び関連会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

当社グループは主に広告事業やインフルエンサーマーケティング事業を経営するグループであり、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業規模を適切に把握することが可能である各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を選択指標とした。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、選定指標についておおむね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。また、選定指標範囲には該当しないが、不正リスク等の質的観点からガバナンス上の重要性が高いと判断した子会社1社を追加的に重要な事業拠点として選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして投資有価証券、関係会社株式、のれん、顧客関連資産評価、繰延税金資産、未払法人税等、固定資産の減損を財務報告への影響を勘案して個別に評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。